

# 本日の予定

## ■ 前回の復習

- こども基本条例と前橋市こどもの権利の日
- 今年度の取り組み、グループ分け
- 今後の予定
- グループワーク

# 前橋市の取り組み

## 前橋市こども基本条例 制定



## 前橋市こども計画 策定



令和8年4月1日に同時スタート

# 前橋市の取り組み

## 前橋市子ども基本条例 制定



- こどもの権利保障を目的とした理念条例
- こどもの権利保障に関する基本的事項を規定
- 11月20日は「前橋市こどもの権利の日」

# 前橋市の取り組み

- こども施策を総合的に推進するための計画
- こども基本法で策定が努力義務
- 期間は令和8年度から令和11年度の4年間

## 前橋市こども計画 策定



# 前橋市の取り組み

## 前橋市子ども基本条例 制定



## 前橋市子ども計画 策定



こどもの意見を聴きながら、3つの会議で検討

# こどもの意見を聴く取り組み

## ■ワークショップ



## ■パブリックコメント

まえばし 前橋市子ども基本条例の素案  
～子ども向け～

前橋市を、こどもの笑顔があふれるまちにするため、  
こどもの権利を守る条例を作ります。

よりよい条例を作るため、  
みんなの意見を聞かせてください！

意見を募集する期間：令和7年8月29日(金)まで

まえばし 前橋市子ども計画

この3案からみんなの意見を聞いて決めるよ！

- のびのび育つこどものミライをつくります。前橋
- こどもも幸せに暮らせる前橋市スマイル計画
- 地域をより良く！まえばしこどもにこころ計画

ここから投票

## ■アンケート調査

前橋市少子化対策等に関する市民アンケート調査

1 アンケート実施結果

| 個別調査名          | 対象者             | 対象数          | 調査方法          |               |        | 実施期間                  | 主な調査内容                                             | 回答数                                               | 回答率    |       |
|----------------|-----------------|--------------|---------------|---------------|--------|-----------------------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------|--------|-------|
|                |                 |              | 抽出            | 送付            | 回答     |                       |                                                    |                                                   |        |       |
| (1) こども・若者意識調査 | ① 小学生(5,6年生)    | 4,831人       | 全員<br>(市立小学校) | すぐーる          | ウェブ    | 令和6年10月31日<br>～11月15日 | ・自己認識<br>・居場所<br>・人との関わり<br>・生活や活動<br>・将来          | 1,276人                                            | 26.4%  |       |
|                | ② 中学生(1,3年生)    | 4,878人       | 全員<br>(市立中学校) | すぐーる          | ウェブ    | 令和6年11月 6日<br>～11月29日 | ・結婚<br>・妊娠、出産<br>・子育て<br>・仕事と子育て<br>・少子化対策<br>・定住性 | 917人                                              | 18.8%  |       |
|                | ③ 高校生(15～18歳)   | 1,500人       | 無作為抽出         | 郵送            | ウェブ    |                       |                                                    | 563人                                              | 37.5%  |       |
|                | ④ 独身者(20～39歳)   | 1,500人       | 無作為抽出         | 郵送            | ウェブ    |                       |                                                    | 320人                                              | 21.3%  |       |
|                | ⑤ 既婚者(20～39歳)   | 1,500人       | 無作為抽出         | 郵送            | ウェブ    |                       |                                                    | 569人                                              | 37.9%  |       |
|                | ⑥ 子の保護者(20～49歳) | 1,500人       | 無作為抽出         | 郵送            | ウェブ    | 令和6年11月13日<br>～12月6日  | 697人                                               | 46.5%                                             |        |       |
|                | (2) こどもの生活状況調査  | ⑦ 中学2年生      | 2,496人        | 全員<br>(市立中学校) | 学校から配付 | ウェブ                   | 令和6年10月31日<br>～11月15日                              | ・学習の状況、進学<br>・生活や活動<br>・経済的状況<br>・心理的状況<br>・支援の利用 | 1,088人 | 43.6% |
|                |                 | ⑧ 保護者(⑦の保護者) | 2,496人        | 全員<br>(市立中学校) | 学校から配付 | ウェブ                   | 令和6年11月 6日<br>～12月 6日                              | ・育児休業制度<br>・職場環境の整備                               | 1,314人 | 52.6% |
|                | (3) 事業者実態・意識調査  | ⑨ 事業者        | 1,500事業所      | 無作為抽出         | 郵送     | ウェブ                   |                                                    |                                                   | 562事業所 | 37.5% |

【前置き事項】

前橋市からのアンケート調査ご協力のおかげ

前橋市では、すべてのこどもや若者が安心して育つことができるよう、こどもの権利にかんする条例(はらけい)をつくった。こどもや若者にかんするさまざまな取り組みを行うためのこども計画を作成しているところだ。

条例(はらけい)や計画をつくるにあたって、たくさんの方の意見をきながら作成していきたいと考えているので、アンケート調査への協力をお願いいたします。

令和7年2月 前橋市こども人生相談

※あなたの性別を教えてください。  
[性別] [男] [女] [その他、記入ください]

※あなたの年齢(今年齢)と性別(自分の性別の考え)を教えてください。  
[年齢] [性別]

※以下の質問(すべて)について、調査(はらけい)する項目(に)を○に○をつけてください。  
例1 あなた自身についてあてはまる項目(に)を○に○をつけてください。  
調査項目(はらけい)を○に○をつけてください。

(1) あなたの性別

① 男  
② 女  
③ その他(記入してください)

(2) あなたの年齢

① 10歳未満  
② 10歳以上19歳未満  
③ 20歳以上29歳未満  
④ 30歳以上39歳未満  
⑤ 40歳以上49歳未満  
⑥ 50歳以上59歳未満  
⑦ 60歳以上69歳未満  
⑧ 70歳以上79歳未満  
⑨ 80歳以上89歳未満  
⑩ 90歳以上99歳未満  
⑪ その他(記入してください)

※2 次の質問はあなたの生活(生活)にかんする調査(はらけい)する項目(に)を○に○をつけてください。  
例2 あなたの生活(生活)にかんする調査(はらけい)する項目(に)を○に○をつけてください。

(1) 学習の状況

① 学習の状況  
② 進学  
③ 生活や活動  
④ 経済的状況  
⑤ 心理的状況  
⑥ 支援の利用

(2) 生活(生活)の状況

① 結婚  
② 妊娠、出産  
③ 子育て  
④ 仕事と子育て  
⑤ 少子化対策  
⑥ 定住性

※3 あなたが希望(希望)する調査(はらけい)する項目(に)を○に○をつけてください。

例3 あなたが希望(希望)する調査(はらけい)する項目(に)を○に○をつけてください。

※4 調査(調査)した結果(結果)の参考に、あてはまる(あてはまる)項目(に)を○に○をつけてください。



# 検討体制(3つの会議)

## こどものまち前橋 推進本部

市長をはじめとする  
庁内会議(27名)

## 3つの会議

## こどものまち前橋 有識者会議

保育や教育関係者、  
子育て当事者、法律や経済の  
関係者で構成する会議(18名)

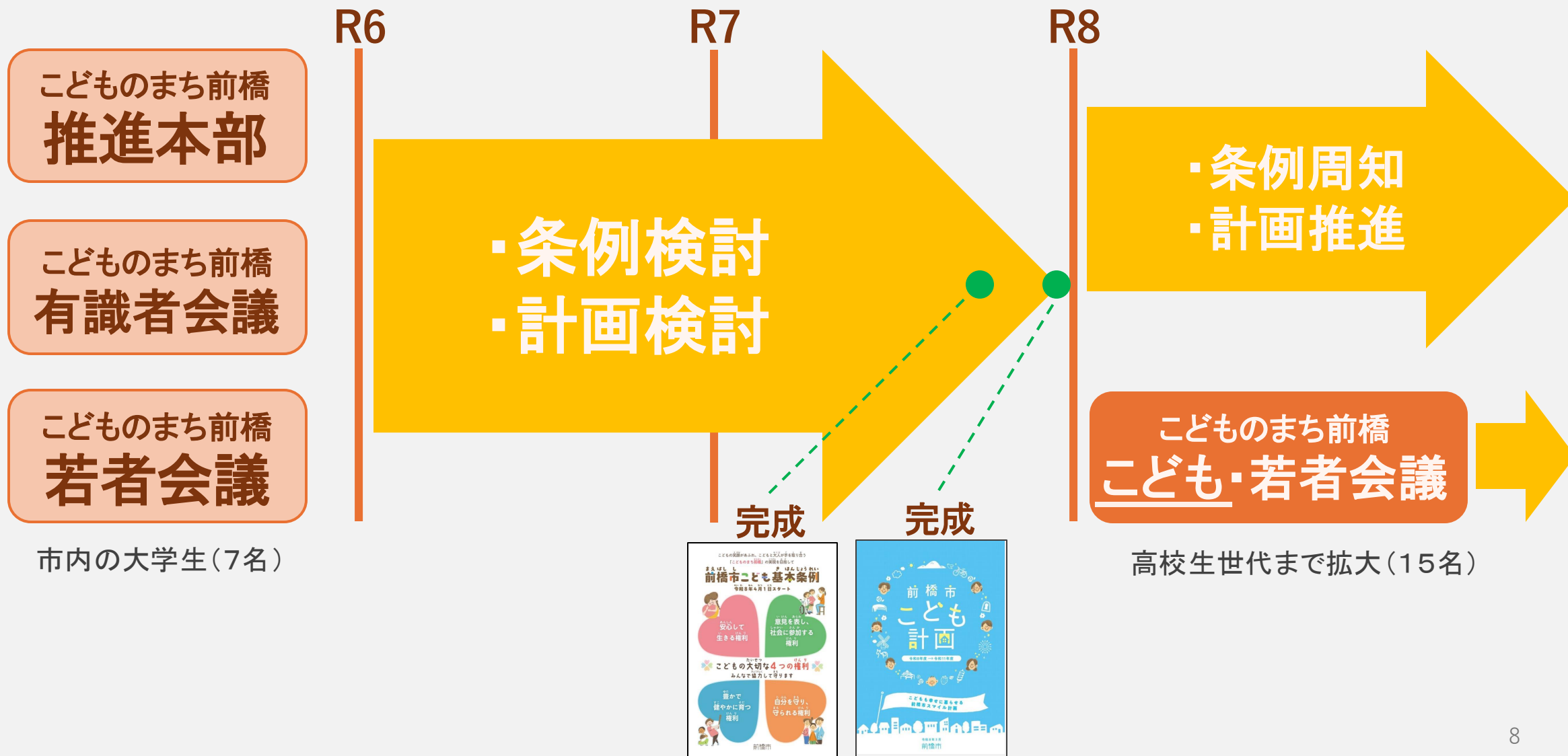
## こどものまち前橋 若者会議

市内の大学生で  
構成する会議(7名)

- 条例の検討
- 計画の検討
- こどもの意見聴取方法の検討



# 検討体制(3つの会議)





# R8の主な取り組み

## こどものまち前橋こども・若者会議

### 条例周知

こどもの権利の日を  
広めるための  
**SNS用動画**を作ろう！

- SNS:Instagram、YouTube
- 広告配信:10月中旬～11月中旬

こどもの権利の日の  
イベントの  
内容を考えよう！

- 開催日:11月14日(土)
- 開催場所:ミヤケン元気21

### 計画 推進

R9事業実施  
計画等の検討

- 会議開催:2月頃予定

# 本日の予定

- 前回の復習
- こども基本条例と前橋市こどもの権利の日
- 今年度の取り組み、グループ分け
- 今後の予定
- グループワーク

こどもの笑顔があふれ、  
こどもと大人が手を取り合う  
「こどものまち前橋」の  
実現を目指して



こどもの笑顔があふれ、  
こどもと大人が手を取り合う  
「こどものまち前橋」の  
実現を目指して



こども向け  
前橋市子ども基本条例  
令和8年4月1日スタート



おとな向け  
前橋市子ども基本条例  
令和8年4月1日スタート



前橋市

11月20日は  
「前橋市こどもの権利の日」



前橋市

11月20日は  
「前橋市こどもの権利の日」

## まえばし し き ほんじょうれい 前橋市子ども基本条例ってなあに？



こどもの<sup>けん り</sup>権利が大切にされ、こどもが<sup>あんしん</sup>安心してのびのびと  
自分らしく成長できるように、この条例ができました。



まえばし し き ほんじょうれい  
前橋市子ども基本条例はこどものモヤモヤを

か  
ニコニコに変えるための『前橋市のルール』です。

こどもの<sup>けん り</sup>権利ってどんなもの？

こどもが幸せに生きるために必要なものです。  
生まれた時から、全てのこどもが、同じようにたくさんの権利を持っています。  
こどもが安心して成長できるように、こどもだけが持つ権利もあります。

こどもの<sup>けん り じょうやく</sup>権利条約 (児童の権利に関する条約)

1989年に、世界中のこどもの権利を守るため、国と国との  
約束事である「こどもの権利条約」ができました。  
日本は、1994年にこの条約を守る約束をしました。



くわしくはこちら  
白雲ユニセフ協会 学習サイト  
「子どもの権利を考えよう」



# こどもにとって大切な4つの権利

みんなでそれぞれ大切にしています

01

安心して  
生きる権利



- ♥ 命が大切にされること。
- ♥ 人と違うところがあっても、それが「その人らしさ」であり、誰もが人として大切に扱われること。
- ♥ 幸せを追い求めること。 など

02

豊かで健やかに  
育つ権利



- ♥ 愛情と理解をもって育てもらえること。
- ♥ 遊んだり、学んだり、体や心の健康のために休んだりすること。
- ♥ 夢や希望をもって、挑戦すること。 など

03

自分を守り、  
守られる権利



- ♥ どんな差別も受けないこと。
- ♥ いじめ、体罰、虐待など、体や心に対する暴力を受けないこと。
- ♥ 困っていることを相談して、助けを求めること。 など

04

意見を表し、社会に  
参加する権利



- ♥ 自分の気持ちや意見を表すことができ、それが大切にされること。
- ♥ 意見を表し、社会に参加する機会がもらえること。
- ♥ 自分のことは、自分で考えて決められること。 など

## みんなで協力して**子どもの権利**を守ります

子どもが、子どもの権利をしっかりと理解して、自分の権利や他の人の権利を大切にできるように、みんなで協力します。



## 子どもは社会の一員

## みんなの意見を社会に伝えよう

前橋市は、子どもの声を聴く取組を進めています。  
ワークショップなどに参加して、他の人の意見を聴いたり、自分の意見をみんなに伝えたりしてみましょう。



条例の内容は、みんなの意見を聴きながら考えました。

前橋市子ども基本条例についてもっと知りたいときや、これまでの取組の様子を見たいときは、前橋市のホームページを見てね！



条例について



子どもの声を聴く取組について

毎年11月20日を「前橋市子どもの権利の日」としました。

この日は、子どもの権利条約ができた日（国際連合総会で採択された日）であり、「世界子どもの日」でもあります。みんなに子どもの権利を知ってもらい、大切にもらうため、前橋市は子どもの権利を広めるための取組を進めます。おうちの人や友だちと、子どもの権利について考え、話し合う日にしましょう。



# 本日の予定

- 前回の復習
- こども基本条例と前橋市こどもの権利の日
- 今年度の取り組み、グループ分け
- 今後の予定
- グループワーク

# R8の主な取り組み

## こどもの権利の日を広めるためのSNS用動画を作ろう！

- ◆ 動画はSNS広告で配信するほか、市公式YouTube、市公式instagramに投稿
- ◆ 広告配信期間は、10月21日～11月20日の1か月間
- ◆ 内容は、「前橋市こどもの権利の日」を周知するための動画
- ◆ 動画の長さは、15～30秒程度
- ◆ 作成する動画は1本以上（同じ内容でもYouTube用（横版）とInstagram用（縦版）があると尚良い）

# R8の主な取り組み

## こどもの権利の日のイベントの内容を考えよう！

- ◆ 開催日時は、11月14日(土) 10時～12時予定
- ◆ 開催場所は、ミヤケン元気21 3階多目的ホール
- ◆ 形式は、ステージによる発表形式(発表、講演、パネルディスカッション等)
- ◆ 目的は、こども基本条例、こどもの権利を知ってもらうこと
- ◆ まえばし学校フェスタ(小中学生の発表イベント)と合同開催予定
- ◆ ステージとは別に、会議室を1部屋借りる予定

# グループ分け

## 動画作成グループ

| こ・若   | 氏 名    | 役 割 |
|-------|--------|-----|
| こども委員 | 飯塚 成海  |     |
|       | 永川 侑輝  |     |
|       | 小田橋 春弥 |     |
|       | 永井 絵麻  |     |
|       | 森 涼紗   |     |
| 若者委員  | 大澤 彩   |     |
|       | 平石 淳裕  |     |

## イベント企画グループ

| こ・若   | 氏 名   | 役 割 |
|-------|-------|-----|
| こども委員 | 石澤 蒼衣 |     |
|       | 佐藤 翔太 |     |
|       | 隅谷 亮太 |     |
|       | 吉本 成穂 |     |
| 若者委員  | 五鬼田 蒼 |     |
|       | 大畠 碧  |     |
|       | 齋藤 舞奈 |     |
|       | 林 萌那  |     |

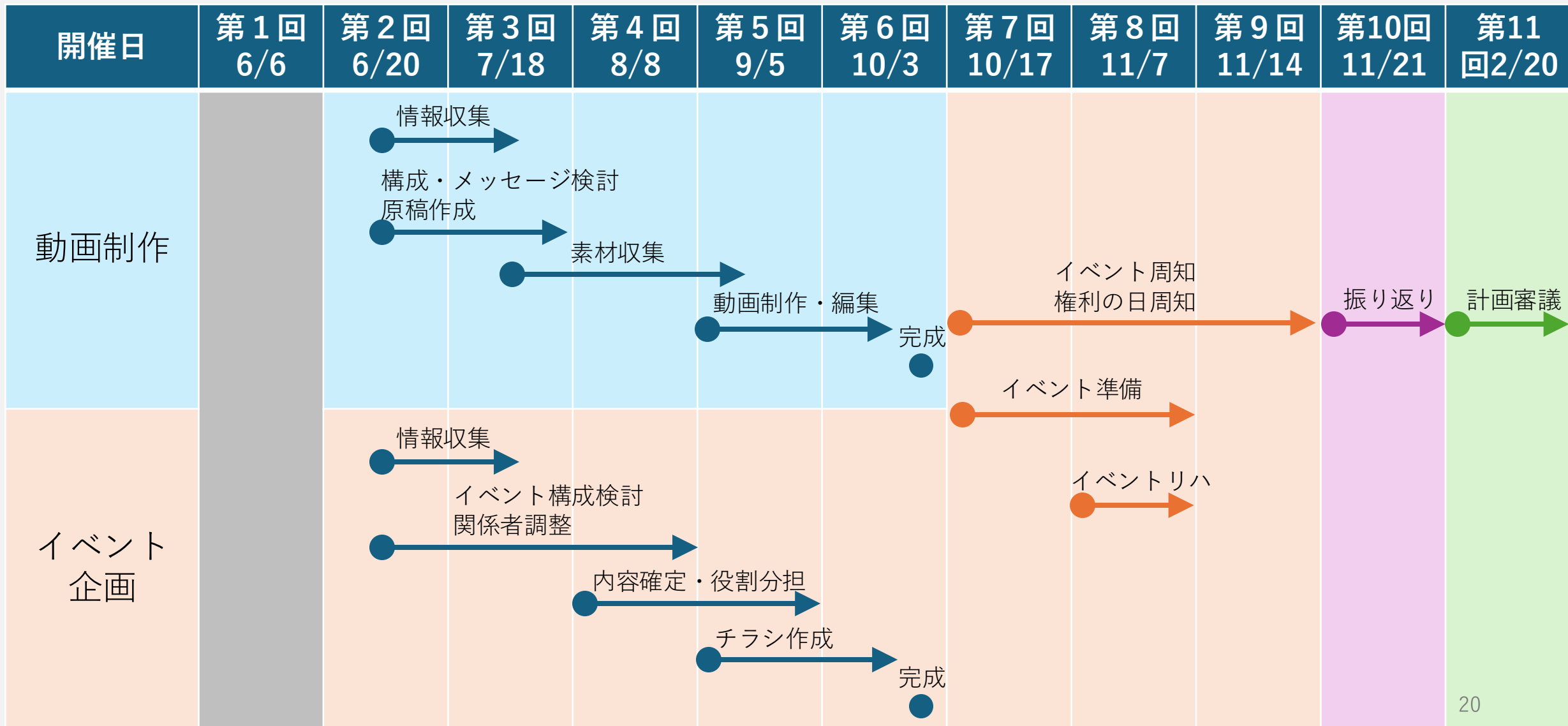
※リーダー、サブリーダー、記録担当をそれぞれ選出してください。



# 本日の予定

- 前回の復習
- こども基本条例と前橋市こどもの権利の日
- 今年度の取り組み、グループ分け
- 今後の予定
- グループワーク

# 今後の予定



# 注意事項

- ※ 原則、**会議以外での活動は行わない**ようにしてください。  
(オンラインでの意見交換やプライベートでの交流は可)
- ※ 動画制作やチラシ作成にあたっては、**著作権に十分注意**すること。
- ※ 関係者との調整が必要な場合は、こども政策課に相談すること。  
(自分たちで調整しない)

# 約束ごと

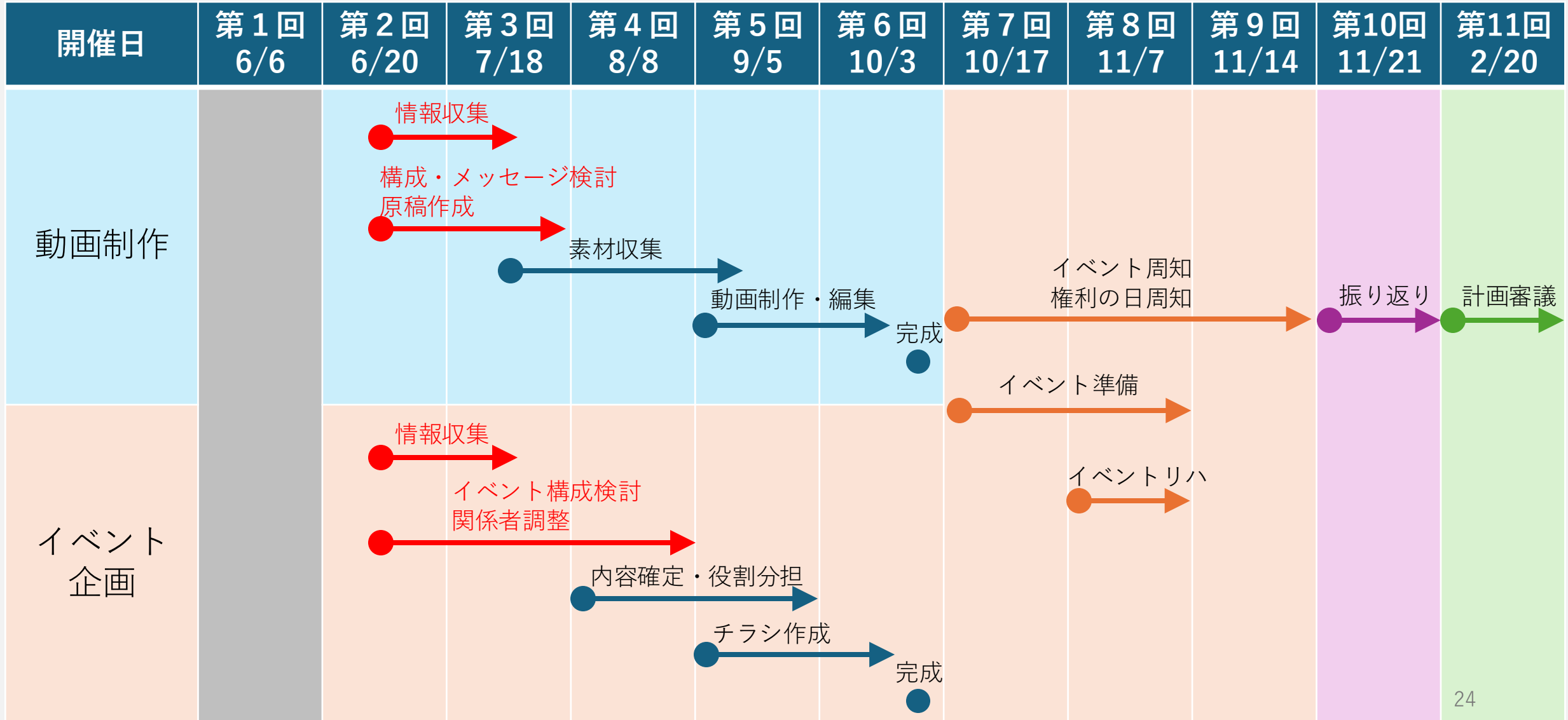
- ★ 毎回会議の終盤には、動画作成グループとイベント企画グループで進捗確認(意見交換)を行います。
- ★ 必ずグループで意見を出し合って決めましょう。  
1人で勝手に決めることのないように。
- ★ 会議の欠席者には、必ず進捗状況を共有してください。  
共有方法はお任せします。
- ★ 仲良く！楽しく！グループでたくさん話しましょう！

# 本日の予定

- 前回の復習
- こども基本条例と前橋市こどもの権利の日
- 今年度の取り組み、グループ分け
- 今後の予定
- グループワーク



# グループワーク



# 進捗報告(グループ間共有)

## 報告事項

- 1 グループで行ったこと
- 2 グループで決めたこと(役割も含む)
- 3 次回もしくは次回までに、グループで決めること